広報かわうち

謹賀新年

1

2022.No.674

■Contents　■できごと… 2 p　■お知らせ… 9 p　■連載… 21p

謹賀新年

元旦

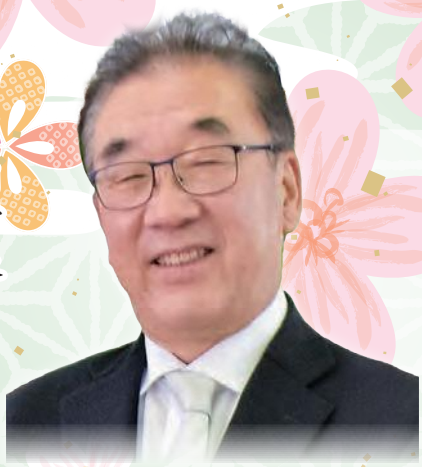

川内村長
遠藤　雄幸

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

一昨年に続き昨年も新型コロナウィルス感染症の影響により、各種イベントの縮小や中止を余儀なくされるなど、社会経済活動などに大きな影響を受けました。東京オリンピック・パラリンピックも多くの競技が無観客で行われたことは残念でありましたが、福島で開幕戦が行われた女子ソフトボールや男子野球で金メダルを獲得したことは皆様に元気と勇気を与えてくれたと思います。また、男子プロゴルフの松山英樹選手がマスターズトーナメントで優勝したことや米大リーガー大谷翔平選手のMVP受賞は、被災地に感動を与えてくれました。今年も更なる活躍を期待しております。

さて、昨年は震災・原発事故から十年の節目を迎えた年でした。除染作業により皆様にご負担をおかけしましたが、昨年二月に村内から全ての除染廃棄物が搬出されました。

また、義務教育学校「川内村立川内小中学園」が開校、幼保連携型認定こども園「かわうち保育園」も開園しました。さらに、ワイナリーも完成しぶどう栽培・ワインづくりが本格化しております。現在、昨年秋に収穫したブドウを仕込んでおり、今年二月には地元で醸造したワインができる予定です。ぜひ味わっていただければと思います。

これまで生活環境の回復やインフラ整備など様々な施策を実施してきた結果、約八割の方々が村内での生活を再開しておりますが、若い世代の帰村は進んでおりません。今後、人口減少や少子高齢化が進む中、震災前の当たり前の日常を取り戻すため、創造的・未来志向の復興を成し遂げていくことが必要と考えます。

そのため、交流人口を拡大し、定住人口を増やしてまいります。昨年十月、村への移住・定住の推進に向け、相談受付け、情報発信、空き家・空き地の調査を行うための「川内村移住・定住支援センター」をかわうちラボ内に設置しました。今後は、働く場の創出と併せ、住環境の整備や社会の要請に応えられる生活環境の充実に取り組み、移住先として選ばれるよう地域づくりを進めてまいります。

また、今後の成長分野である林業育成のため、村の大切な森林資源を活かしてまいります。昨年秋、チップ工場が村内に完成しました。川内産材の出口ができたことで、物流コストの削減が図られ、活用領域が広がっていくことを期待しています。

さらに、安全安心の確保と社会経済活動の両立を図る「ウィズコロナの新たな時代」に向けて、村民の皆様の命と健康を守り、魅力あふれる村づくりを進めてまいります。現在、社会のあらゆる領域でデジタル技術の活用が進んでおり、デジタル化の推進は社会の要請であり避けて通れないことと考えており、この分野についてもしっかり対応していきます。

村民一人ひとりが希望や生きがい、川内プライドを持ちながら、穏やかに生まれて、穏やかに生活し、穏やかに歳を重ねることのできる村、多くの人々を惹きつけるような、特に、子供達、女性、若い人達が住みたいと思うような、魅力的な村づくりに取り組んで参ります。

支えていただいている全ての皆様に心より感謝を申し上げ、新しい年が皆様にとって幸せな年になりますよう願っております。

新年のごあいさつ

川内村議会議長
渡邉　一夫

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた令和4年の新春を晴れやかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より議会運営に対し深い御理解とご協力を賜りますこと、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、コロナ禍が続く中、夏場には感染症の猛威が振るい医療崩壊が叫ばれておりましたが、ワクチン接種の開始により新型コロナウイルス感染症が、徐々に収束を見せ始め国内の経済も少しずつではありますが再び安定を取り戻してきました。村内でも、小中学園の開校やドウダン祭り、かわうち祭りが開催され各種イベントが再開されるなど明るい話題が聞こえております。また、猛威を振るったコロナウイルス感染症の中、スポーツの祭典であります東京オリンピック、パラリンピックが開催されるなど、期待や不安、夢や感動が入り混じった年でもありました。

一方、新たな感染症オミクロン株が確認されるなど、生活は依然として三密を避けるなど新たな生活様式が続く様子であり、まだまだ予断を許す状況にないと思われます。村民の皆様におかれましても、引き続き感染対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年で震災と原発事故からはや11年が経過いたしますが、村では着実に復興・創生事業を展開してきました。

多くの課題も残る中、昨年におきましては、村当局や関係機関、そして村民の皆様のお力添えにより諸政策を実施し、全力で復興に取り組むことができました。心より感謝申し上げます。その成果として、田ノ入工業団地に大橋機産株式会社、また上川内綱木地区に遠野興産株式会社が進出するなど、新たな企業が参入し村づくりに貢献していただいております。さらに、交流人口拡大を進めるため、移住定住支援センターを設置し人口減少対策や地方創生の取り組みの一環としたワイナリーの開所による観光にも期待がかかるところであります。議会としましても、村当局と共に新たな村づくりに真摯に取り組み、より一層、川内村の復興に邁進していく所存です。

今後も、村当局と一層の連携を図り、本村発展のため村民多くのみなさんの声を反映すべく、議員一丸となり本村の復興・再生に全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が村民の皆様にとりまして、幸せ多い年でありますよう心よりお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和3年度 川内村表彰式

令和3年度の川内村表彰式が11月18日に村コミュニティセンターで行なわれました。この表彰は、村表彰条例に基づき村政発展に貢献された方を表彰するものです。

表彰式は、村議会議員や行政区長などの来賓が出席の下、村のためご尽力をいただいた受賞者に対して表彰状、記念品が贈られ、受賞者を代表して大和田　寛さんから謝辞が述べられました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。今後とも村勢発展のため一層のお力添えをお願いいたします。

表彰された方々は、次のとおりです。

（敬称略・順不同）

表彰区分	功労表彰
氏名	功績
大和田　寛	16年にわたり、村農業委員として農業の振興と発展に寄与されている功績が顕著である。

表彰区分	特別表彰
氏名	功績
佐久間　靖男	12年４カ月にわたり、村農業委員として農業の振興と発展に寄与されている功績が顕著である。
井出紀雄	10年２カ月にわたり、村農業委員として農業の振興と発展に寄与されている功績が顕著である。
藤田一美	本村の地域振興のため、ふるさと応援モリタロウ基金へ寄付として65万円の金員を寄贈された。

表彰区分	特別表彰
氏名	功績
医療法人　誠励会 理事長　佐川　文彦	東日本大震災により全村避難を強いられた本村に対し、いち早く支援の手を差し伸べ、復旧・復興に寄与されている功績が顕著である。

しあわせ金婚夫婦表彰式開催

結婚して50年、めでたく金婚式を迎えられる夫婦を祝福する「しあわせ金婚夫婦表彰」は、福島県老人クラブ連合会と福島民報社の共催により毎年9月に開催されております。

川内村では、毎年敬老会と合わせて実施しており、本年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため9月に予定していた敬老会は中止となり、金婚夫婦表彰式のみ延期して11月18日村コミュニティセンターで開催した。今年は金婚式を迎える夫婦が9組、そのうち5組が出席しました。式では、村長が「新たな村づくりのため、支援をお願いしたい」とあいさつし、福島民報社の鞍田炎取締役いわき支社長兼浜通り創生局長が表彰状、村老人クラブ連合会の三瓶福彦会長が「おしどり金メダル」を贈り、村長が記念品を贈呈した。渡邉一夫村議会議長が祝辞を述べ、金婚夫婦を代表して、井出紀雄さんが「苦楽をともにした妻とともに長生きをしていきたい」と謝辞を述べた。

ご出席をいただいた関係者の皆様ありがとうございました。

第33回ふくしま駅伝大会 川内小中学園 三瓶友也さん区間賞！

第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が、全50チーム参加のもと、11月21日（日）に開催されました。今大会は2年振りに白河陸上競技場をスタートし、福島県庁前をゴールとする全16区間95㎞で行われました。

川内村は、昨年に引き続き、葛尾村・檜枝岐村・湯川村・三島町・金山町・昭和村との7カ町村合同チームである「希望ふくしまチーム」として出場し、総合成績では37位（5時間51分36秒）と健闘いたしました。

また、第3区（5・8㎞）では川内小中学園9年生の三瓶友也さんが村の部で区間賞（18分32秒）を取る快挙を成し遂げました。

選手たちの力強く、熱い走りは多くの感動を与えてくれました。選手の皆さん、ありがとうございました。

またご協力いただいた関係者の皆様、大変お疲れ様でした。

おめでとうございます！

第13回 川内村村民ゴルフ大会

13回目の川内村村民ゴルフ大会が、12月4日（土）矢吹ゴルフ倶楽部（矢吹町）にて、総勢39名の参加のもと盛大に開催されました。大会当日は、検温・マスク着用など新型コロナウイルス感染予防対策をとり、日頃の運動不足の解消とストレスの発散のため、おおいに体を動かしていました。早朝より大変お疲れ様でした。また、たくさんの協賛をいただいた村内関係者の皆様、大変ありがとうございました。

（川内村復興組合様、㈱ニーズ様、あぶくま川内様、㈱大林組様）

○大会結果を報告します。

【総合成績】（ハンデ数を差し引いた後のネットスコアにて順位を決定）

優　勝　加藤裕之（70・8）
第2位　鈴木好一（71）
第3位　丹野隆正（71・4）

【グロス順位】

第1位　鈴木好一（71）
第2位　中野道明（80）
第3位　丹野隆正（81）

次回の第14回大会も盛大に開催する予定ですので、村民の皆様多数のご参加をお待ちしております。始めたばかりの方々も大歓迎ですので、是非、参加してみてください。よろしくお願いいたします。

からだ若返り講座開催

地域文化伝承教室にじいろでは、12月4日（土）会津大学短期大学部の渡部琢也先生をお招きし、「からだ若返り講座」を開催し、総勢27名の方にご参加いただきました。

体組成測定では、四肢の筋肉量・骨量・BMIなどを測り、それぞれの数値の説明をしていただきました。その後、「くねくね体操」や「スロースクワット」を体験しました。生活習慣病予防と介護予防の運動とは少し違いがあり、特に介護予防にはタンパク質摂取と筋肉量が大事だそうです。

今回参加された方は、皆さん継続的に参加希望の方が多く、皆さんの健康への関心の高さを感じました。

この講座は今後、定期的に開催していきます。

冬の交通事故防止広報活動（テント村）実施

11月26日、双葉警察署と川内駐在所連絡協議会において、冬の交通事故防止広報活動（テント村）が実施されました。

降雪や夜間の気温低下により、路面が凍結しやすくなるため、冬用タイヤの早期装着とPM4（ピーエムフォー）ライトオン運動を呼びかけました。

関係者の皆様、大変お疲れ様でした。

割山トンネル付近

川内小中学園生

本格フレンチでテーブルマナー教室

教育委員会では11月16日いわなの郷体験交流館において、川内小中学園7年生から9年生を対象に川内村の食材を使用した本格フレンチコースでテーブルマナー教室を開催しました。

この教室は、村出身の竹澤雄一氏（イノシステム社長〔茨城県つくば市〕）が「村の子どもたちにテーブルマナーを身に付けて食事を楽しんでほしい」との意向による寄付で行いました。

教室では、三宅弘揮氏（㈱Growth design）が生活でのマナーなどを踏まえわかりやすくテーブルマナーを解説。いわき市（パレスいわや）の洋食シェフ柳下好邦氏の調理した、川内村産のイワナを使用したテリーヌやしいたけのクリームソース、福島牛のステーキのほか、村産の烏骨鶏の卵、キウイなどを使用したデザート含めた6品が並びました。

最初は慣れないナイフやフォークに戸惑い緊張気味だった生徒たちも、美味しいフランス料理に笑みを浮かべ夢中で食事を楽しんでいました。

農業委員会だより

農業委員会では、令和3年度から行政と農業者とのパイプ役として、「人・農地プラン」による農地集積や集約化事業、県営ほ場整備事業の説明会に、担当委員を配置するなどして、積極的に活動しております。（具体的な活動内容は左記のとおり）

今後も、村農業の振興に積極的に参画していきたいと考えております。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

1．「人・農地プラン」説明会

令和3年7月9日～令和3年11月17日の間で計3回開催された下川内小田代・牛渕・道ノ下地区の地元説明会に出席（農業委員延べ3名、農地利用最適化推進委員延べ6名）

2．県営ほ場整備事業説明会

⑴令和3年8月25日に役場大会議室で開催された「川内地区ほ場整備推進委員会」に出席（農業委員3名、農地利用最適化推進委員3名）

⑵令和3年9月に村内4ヶ所で開催された「ほ場整備事業説明会」に出席（農業委員延べ7名、農地利用最適化推進委員4名）

「人・農地プラン」説明会

永年勤続農業委員表彰受賞

令和3年度福島県下農業委員大会が令和3年11月11日（木）、福島市「パルセいいざか」で開催され、その席上で地域農業の発展と振興に寄与された農業委員会及び農業委員の表彰が行われました。

本村からは、佐久間靖男さんが、永年勤続農業委員表彰を受賞されました。佐久間さんは、平成17年7月、本村の農業委員として就任され、現在まで12年の永きにわたり、農業の発展と農業者の地位向上に尽力された功績が認められ、受賞されました。

おめでとうございました。

川内野球スポーツ少年団大健闘!!

12月4日（土）県営あづま球場で行われた「キャッチボールクラシック2021全国大会」では、福島県の代表として出場しました。

川内野球スポーツ少年団は、大会本番でチームのベスト記録を出しましたが、惜しくも決勝戦にあと一歩届きませんでした。選手たちは緊張感の中、お互い声を掛け合い、最後まで諦めず頑張りました。

温かいご声援を送っていただいた村民の皆様、ありがとうございました。

かわうち保育園

11月13日 小中学園との合同避難訓練

令和3年度4月より、教育施設の集約化になり、小中学園と保育園が同じ敷地内で活動を行っています。

非常事態に備えて、双葉広域消防の立ち合いの元、小中学園との合同避難訓練を行いました。

園舎からの避難を行い、小中学園の校庭まで、避難し、安全に避難し集合しました。

11月27日 保育参観（ミニ発表会）

保育園では、27日土曜に保育参観をおこないました。

さくらんぼ組（0歳児）はプーさん

イチゴ組（1・2歳児）は7人のこびと

ほし組（3歳児）は、ダンス「鬼滅の刃」

にじ組（4・5歳児）は、オペレッタ「おおきなかぶ」などを披露しました。毎日の練習の成果を発揮することができました。

とってもかわいい・かっこいい発表会になりました。

発表会動画の一部です
スマホをかざしてみてね！
You Tubeで限定公開になっています

12月13日 保育園避難訓練

保育園では、毎月避難訓練を行っています。

地震や火災・水害などに対し避難路の確認や安全に避難をするためのお約束などを確認のため、避難訓練を行っています。

今回は、通報訓練と消火訓練を行いました。

子供たちも消火器の使い方など、真剣に取り組んでいました。

12月9日 交流会

小中学園の1・2年生が保育園に遊びに来てくれました。手作りのおもちゃをもってきてくれました。

すっかりお兄さんお姉さんになった1・2年生が園児のお世話をして、ゲームやクイズなどをたのしみました。

インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング検査の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和3年11月11日～令和3年12月10日の受付件数は

井戸水受付件数　2件
表流水（沢水・引き水）受付件数　0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1Bq／kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

2021年の水検査は、12月17日が受付最終日になります。2022年の受付は1月7日から開始いたします。

■**問合せ**　住民課　住民係
☎0240－38－2113

マイナンバーカード休日交付について（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口に受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■**窓口開設日**
令和4年1月30日（日）
午前9時から午後5時まで

■**交付場所**
住民課窓口

■**予約期限**
令和4年1月26日（水）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■**問合せ**　住民課　住民係
☎0240－38－2113

国民年金基金制度のご案内
自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

●国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、**国民年金に上乗せする公的な年金制度**です。

●加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。

●65歳から**生涯受け取ることができる終身年金**が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

●掛金は全額が所得から控除できるので、**所得税と住民税が軽減されます**。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。

●万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。（一部の年金タイプを除く）遺族一時金は全額非課税です。

※2021年1月現在

●加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。（ご加入時の内容でお支払した場合）

●ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

■**国民年金基金についてのお問合せ**
全国国民年金基金福島支部
☎0120－65－4192（フリーダイヤル　ローゴ　ヨイクニ）
〒960－8043
福島市中町1番19号　中町ビル5F
https://www.zenkoku-kikin.or.jp

全国国民年金基金　検索

今月の納税（1月）

・住民税　第4期
・国民健康保険税　第7期
納期　令和4年1月31日（月）

※口座振替をご利用の方は、**令和4年1月28日（金）**にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

■**問合せ**　住民課　税務係
☎0240－38－2114

「医療費のお知らせ」（医療費通知）について

福島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくために、「医療費のお知らせ」を送付しています。

令和3年1月から12月までの「医療費のお知らせ」を、令和4年2月下旬より順次発送しますので、到着しましたら、ご自分の受診状況等について確認をお願いします。なお、対象期間内に医療機関への受診がなかった場合は、通知は発行されません。

「医療費のお知らせ」については、県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じられません。確定申告を急がれる場合は、領収書により申告手続きをお願いいたします。また「医療費のお知らせ」を確定申告の参考資料として使用する場合において、「自己負担相当額」と実際に負担した額が異なるときは、補填された金額（高額療養費等）を差し引くなど、ご自身で訂正し、申告してください。なお、医療費控除の詳細に関することは、最寄りの税務署等にお問い合わせください。

ご不明な点等がございましたら、福島県後期高齢者医療広域連合（☎024－528－9025　代表）までご連絡ください。

収入保険のための青色申告講座開催のお知らせ

川内村では、近年多発する災害や新型コロナに起因する農作物の需要低下など、農業収入が著しく低下するおそれが高まっていることから、収入保険と青色申告に関する研修会を開催します。収入保険は農業者の所得を確保する大切な制度であり、青色申告は収入保険加入のための条件となっております。

日程等については左記のとおりですが、新型コロナ感染症対策と会場準備のため、参加を希望される方は電話にてお申し込みください。

皆様のご参加をお待ちしております。

■日時　令和4年1月24日（月）午後1時30分～

■場所　川内村役場2階大会議室

■内容

①青色申告に関する基本的知識

②収入保険のあらまし

■申込先　産業振興課　農政係

■申込締切　令和4年1月14日（金）

☎0240－38－2112

確定申告時の医療費控除と国保医療費通知について

国保では各被保険者の医療費支払い状況を、医療費通知として送付しています。この医療費通知を、確定申告時に提示または添付することで、支払った年間の医療費の額に応じ**所得控除を受けることができます**。ただし11月、12月診療分の医療費通知については、通知の送付が1月以降となり、申告に間に合わない場合があります。この場合は、**医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、添付する必要がありますので、領収書は捨てずに保管してください。**

※なお、震災による一部負担金免除証明書をお持ちの方は、医療費の自己負担が生じないため、医療費通知の「一部負担金額」の欄が「0円」と記載されています。この場合、**医療費控除の対象外**となりますのでご注意ください。

■問合せ

住民課　住民係

☎0240－38－2113（医療費通知について）

住民課　税務係

☎0240－38－2114（確定申告について）

ご存じですか？ 国保税のこと

第3回　国保税を滞納すると…

皆様に納めていただく税金には**「納期限」**が設けてあり、通常はこの納期限までに必ずお納めいただくことになります。しかし、「納付をうっかり忘れてしまった！」とか「納付書をなくしてしまった…」といった何らかの理由で納期限までに納付が出来なかった場合は、**税を滞納している状態**となってしまいます。

今回は、**国保税**を滞納してしまった場合についてご説明します。

Q．国保税を滞納するとどうなるの？

A．納期限後20日以内に**「督促状」**が送付されます。この督促状には、滞納税の税目及び税額が記載されており、**督促状が送られた月の末日までに**滞納税額を納付していただきます。

（例）：９月30日の納期限を過ぎてしまった場合、10月20日に督促状が発送され、10月31日までに納付（コンビニでの納付が可能です）

通常、この督促状により滞納分をお納めいただくことになります。

Q．督促状の納期限を過ぎてしまったら…？

A．督促状が送付されても滞納している国保税の納付がない場合、１年間有効期限の国保被保険者証ではなく、有効期限を６か月間に短縮した**国保短期被保険者証（短期証）**が交付されることがあります。

さらに滞納の状態が続きますと、**国保被保険者資格証明書（資格証明書）**が交付されます。資格証明書は被保険者証と異なり、**医療費を全額自己負担**しなければなりません。

※納付が困難である理由（収入が大きく減少した等）がある場合は、役場住民課税務係まで**必ずご相談をお願いします。**納付が困難である等の特別な理由がないのに国保税を滞納した場合、**地方税法の規定に基づき預貯金等の差押えをします。**

納付についてのご相談は役場住民課税務係（☎０２４０－３８－２１１４）までお願いします！

所得の申告に関するフローチャート

令和３年の１年間に得た収入について所得税および住民税の申告をお願いします。下記のフローチャートを参考に、いずれの申告の対象になっているかご確認ください。
※所得税の申告（確定申告）をすれば、住民税の申告は不要です。

スタート

令和４年１月１日現在、川内村に居住していましたか？

- いいえ → 川内村での住民税の申告は不要です。
  ※令和４年１月１日に居住していた市区町村へお問い合わせください。
- はい ↓

令和３年中に収入がありましたか？

- いいえ → 住民税の申告が必要になることがあります。
  ※注　国民健康保険に加入している方は、国保税の算定などで申告が必要となりますので、「所得なし」の場合も必ず申告してください。未申告の場合は、保険税の軽減が受けられません。
- はい ↓

令和３年中の収入のうち、給与収入がありましたか？

- いいえ ↓

所得税の納付・還付のため、申告をしますか？
※公的年金などの収入が400万円以下であり、かつその他の所得が20万円以下の人は、申告が不要です。（所得税の還付を受ける場合は、申告することもできます。）

- はい → 所得税の申告が必要です。
- いいえ → 住民税の申告が必要です。

令和３年分の給与の年末調整は、お済みですか？

- いいえ → 所得税の申告が必要です。
- はい ↓

年金や報酬など、給与以外の収入がありましたか？

- はい → 所得税の申告が必要です。
  ※ただし、給与以外の年間所得が20万円以下の人は申告が不要です。
- いいえ ↓

給与を2か所以上の事業所からもらっていますか？

- はい → 所得税の申告が必要です。
- いいえ ↓

勤務先から村へ「給与支払報告書」が提出されていますか？

- いいえ → 所得税の申告が必要です。
- はい → 所得税・住民税の申告は不要です。

※ご不明点（申告相談に行くべきか分からないなど）ありましたら、申告期間中にお電話ください。
■問合せ　住民課　税務係　☎０２４０－３８－２１１４

令和３年分所得の申告相談は２月16日(水)から！

令和３年分の収入にかかる所得税および住民税の申告相談が２月16日（水）から始まります。申告相談日程については、下記のとおりです。

開　催　日　時	会　　場
○令和４年２月16日(水)～３月15日(火) 午前９時から午後４時まで(日曜日は午後３時まで) ※申告相談がお休みの日がございますので、ご注意ください。 日程については下記カレンダーをご覧ください。	村コミュニティセンター （１階研修室）

【申告相談時の持参物】

- □ 税務署から送られてくる「確定申告のお知らせ」のハガキ
- □ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
  - ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードのみ。
  - ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード等の他に運転免許証など
- □ 公的年金などの源泉徴収票のハガキ
- □ 給与所得の源泉徴収票（勤務先から送付、コピー不可）
- □ 農業・事業等所得がある人は、根拠となる帳簿類や領収書など
  - ※今月号に折り込みの農業収入等申告相談用の補助シートをお使いいただくとスムーズです！
- □ 東京電力からの賠償金（農業・事業・就労不能損害）がわかる書類
  - ※令和３年中に合意または入金のわかる書類
- □ 還付先口座が分かるもの（通帳の写しなど）

【所得申告または住民税申告の必要がない方】

（１）令和3年中に1年を通じて一カ所から給与の支払いを受けている人で、勤務先から年末調整された給与支払報告書が役場に提出されており、給与所得以外の所得が20万円以下の人（給与支払報告書の提出については勤務先に確認してください）

（２）公的年金等のみ受給されている人で、1年間の収入額が400万円以下で年金以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告が不要です。ただし、所得税の還付を受けられる人は、確定申告が必要です。

（３）すでに所得税の確定申告書を提出した人

確定申告相談日程

令和４年２月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 建国記念日	12
13	14	15	16 コミセン 9:00～16:00	17 コミセン 9:00～16:00	18 コミセン 9:00～16:00	19
20	21 コミセン 9:00～16:00	22 コミセン 9:00～16:00	23 天皇誕生日	24 コミセン 9:00～16:00	25 コミセン 9:00～16:00	26
27 コミセン 9:00～15:00	28 コミセン 9:00～16:00					

令和４年３月

日	月	火	水	木	金	土
		1 コミセン 9:00～16:00	2 休み	3 コミセン 9:00～16:00	4 コミセン 9:00～16:00	5
6 コミセン 9:00～15:00	7 コミセン 9:00～16:00	8 コミセン 9:00～16:00	9 休み	10 コミセン 9:00～16:00	11 コミセン 9:00～16:00	12
13 コミセン 9:00～15:00	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16	17	18	19
20	21 春分の日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

相馬税務署よりお知らせ！

■令和３年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和３年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

●**開設場所**　『相馬市振興ビル６階』　相馬市中村字塚ノ町65-16
●**開設期間**　**令和４年２月10日（木）**から３月15日（火）《土・日・祝日を除く》
●**開設時間**　午前９時から午後４時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には**「入場整理券」**が必要です。**「入場整理券」**は、会場で当日配布しますが、ＬＩＮＥを通じたオンラインによる事前発行も可能です（配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。）。
※**「入場整理券」**の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
※会場の駐車台数には限りがありますので、ＪＲ・バス等をご利用ください。
※税務署内には、申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中に申告書作成会場にお越しください。

■自宅からスマホ等で確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレット等で、所得税の確定申告書が作成できます。

●**マイナンバーカード方式**
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

●**ＩＤ・パスワード方式**
ＩＤとパスワードを取得して申告！
※ＩＤとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。（確定申告期間中に限らず、随時申請可能です。）
※申告内容によっては、ご利用いただけない場合もあります。

なお、従来どおりパソコンから「確定申告書等作成コーナー」を利用して、申告書を作成・印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。
国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp

■令和３年分確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

税務署に所得税等の確定申告書を提出する都度、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号と身元の確認できるもの）の提示または写しを添付していただく必要があります。
《本人確認書類の例》
⑴マイナンバーカード（番号確認と身元確認）
⑵通知カード（番号確認）＋運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）
※申告書作成会場においでになる際は、本人確認書類の持参をお願いいたします。
※確定申告書を郵送する場合は、本人確認書類の写しの添付をお願いいたします。

第18回健康づくりソフトバレーボール大会参加チーム募集

公民館では、村民のふれあいと健康づくりを目的に、第18回健康づくりソフトバレーボール大会を開催します。今年も競技の部と健康づくりの部に分けて、広く出場チームを募集しますので是非ご参加ください。

■期　　日　令和４年２月20日（日）午前８時30分開会
■場　　所　村民体育センター
■資　　格　小学生以上の方（年齢制限はありません）
■部　　門　**【一般の部】【健康づくりの部】**に分けてエントリーする
■チ ー ム　**【一般の部】**は、１チーム６名以内登録可。（選手４名で対戦し、交代選手は２名まで登録可。ただし、男子の出場人数は１ゲームあたり３名以内とする。）
【健康づくりの部】は、小・中学生や年配の方などが対象のチームで、登録人数や男女の制限はありません。
■参 加 料　無　料
■申 込 書　大会申込書に必要事項を明記し、公民館に提出してください。
（①チーム名　②代表者氏名・住所・連絡先　③選手氏名・生年月日など）
■申 込 先　川内村公民館　☎０２４０－３８－３８０６
■申込期限　令和４年１月28日（金）まで

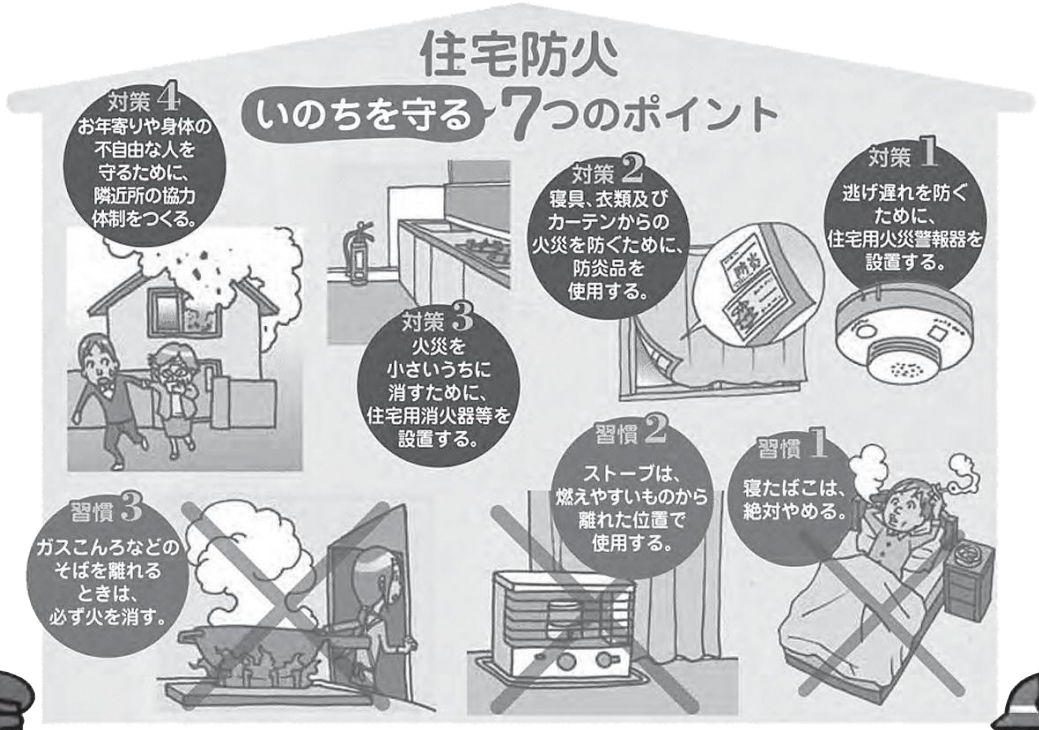

高齢者を住宅火災から守ろう!!

富岡消防署川内出張所（☎０２４０－３８－２１１９）

村内発着の路線バスを利用した際の運賃を補助します

村では、村内を発着する路線バスを利用される村民の皆さんに対して、利用したバス料金の２分の１を補助します。

■対象となる路線
新常磐交通株式会社又は福島交通株式会社が運行し、村内に停留所を有する一般乗り合いバスが対象です。
※川内村から村外、村外から川内村の利用については補助の対象となりますが、村外から村外の区間の利用については補助の対象とはなりません。

■補助の対象となる方　川内村の住民である方

■補助金額
利用した区間にかかる料金及び定期券、回数券が対象となり、購入した金額の２分の１を補助金額とします。

■補助の申請に必要なもの
●川内村生活路線バス運賃補助申請書（村ホームページから様式をダウンロードするか、または窓口にあります）
●バスを利用した際の領収書・乗車証明書・乗車券類発行証明書
●通帳などの口座番号などがわかるもの
●印鑑

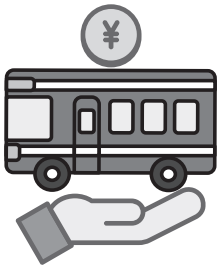

■申請窓口　総務課　企画政策係

■問合せ　総務課　企画政策係　☎０２４０－３８－２１１１
ホームページ　www.kawauchimura.jp/page/page000382.html

相双地域若者サポートステーション

福島県北・相双地域若者サポートステーションは、「働くこと」に悩みを持っている15～49歳までの無業状態の方とその家族をサポートする厚生労働省委託の支援機関です。

一人で悩まずにまずはお気軽にお問い合わせください。あなたの踏み出す一歩に寄り添います。

■開所日
・月曜日、水曜日、金曜日、土曜日（月２回）　午前10時～午後６時
・火曜日、木曜日　午前10時～午後７時
☎０２４－５６３－６２２２

令和４年 川内村消防出初式開催

■日時
令和４年１月10日(月)
午前10時～

■場所
川内村村民体育センター

※午前７時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようにお願いいたします。

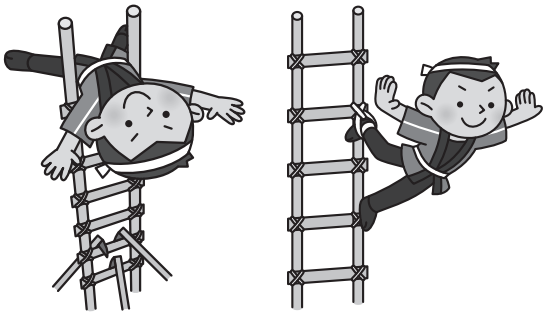

川内村で心を紡ぐ焚火イベント

川内村の山の中、テントや焚火を設置し、自分たちで作ったキャンドルに囲まれながら食事をしたり星空を眺めたり…。川内村に興味がある方、魅力を感じている方、移住を考えている方等、どなたでも大歓迎です。川内村の山の中、ひっそりとした秘密基地のような場所で一緒に焚火で暖まりませんか…？

■開催日時　令和４年１月29日（土）
集合　昼　12時30分
解散　午後８時30分（予定）
※新型コロナウイルスの影響により延期になる場合がございます。

■場所　川内村　いわなの郷

■定員　20名

■参加料金　小学生～20歳未満：1,000円
大 人（20歳以上）：5,000円

■問合せ・申込先
一般社団法人　かわうちラボ
☎０２４０－２３－７０４０
ＦＡＸ０２４０－２３－７０４８
E-mail：kaeru-run@k-labo.or.jp

「移住者交流会」を開催します

「川内村に移住したばかりで周りに知り合いがいない」「自分以外の移住者と話してみたい」
村内の移住者の交流により、移住者同士のつながりや、日常での相談ができる関係づくりを支援するために、移住者交流会を開催いたします。移住者の皆さん、奮ってご参加ください。お待ちしております。
なお、参加のご連絡は**令和４年１月25日まで**に下記連絡先までいただきますようお願い申し上げます。

■日時　令和４年２月６日（日）
午前９時30分～午後１時まで

■場所　いわなの郷　体験交流館

■出席のご連絡先
一般社団法人　かわうちラボ
〒979-1201
福島県双葉郡川内村大字上川内字町分282- 6
☎０２４０－２３－７０４０
ＦＡＸ０２４０－２３－７０４８

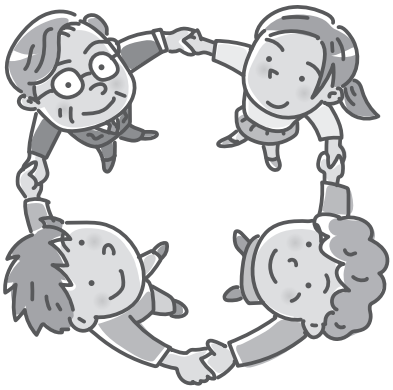

新型コロナウイルスワクチン３回目接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン３回目追加接種は、２回目接種を終了した日から８か月以上経過した方が接種することができます。

村では現在、３回目接種用の接種券を準備しております。**２回目接種を終了した日の早い方から、接種券を順次発送いたしますのでもうしばらくお待ちください。**

■**対象者**　２回目接種を終了した方のうち、８か月以上経過した方
■**接　種**　２月中旬頃より開始予定（２回目の接種が５月に終了した方から）
※接種券とは別に、後日接種日の通知を送付します。
■**接種場所**　複合施設ゆふね　保健指導室

※上記については、ワクチンの供給見込みにより変更となる場合があります。詳しくは後日案内しますお知らせをご覧ください。

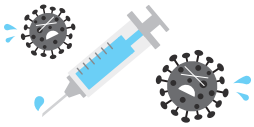

■**問合せ**　保健福祉課（ゆふね内）☎０２４０－３８－２９４１

適正受診・適正服薬のために　多剤・重複服薬を見直しましょう

■**多剤・重複服薬するとどうなるの？**

体の負担が大きくなります。処方薬は効き目が強いため、重複することで逆に体の不調を招くこともあります。また服用する薬が増えれば増えるほど副作用のリスクが高まります。

ポリファーマシーをご存じですか？

高齢になると複数の病気を持つことが多くなり、その分服用する薬が増えます。ポリファーマシーとは、単に服用する薬が多いことではなく、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。高齢者では、服用している薬が６種類以上になると、副作用のリスクが高くなるといわれているため、注意が必要です。

■**多剤・重複服薬を防ぐために**

①**重複受診をやめましょう**…同じ病気で複数の医療機関を受診すると、医療費も処方薬も余計に増えてしまいます。何かあればかかりつけ医に相談するようにすれば、かかりつけ医も処方する薬を把握しやすくなります。

②**お薬手帳を１冊にまとめましょう**…何冊もあると、薬の情報が分散して医師や薬剤師に正しく伝わらなくなってしまいます。１冊にまとめて管理すれば薬の効能の重複や副作用が起きないようにチェックしてもらえるので安心です。

※保健福祉課では、薬剤師による「お薬相談」を行っております。飲み合わせなどで不安のある方は保健師までご相談ください。

■**問合せ**　保健福祉課（ゆふね内）保健師　☎０２４０－３８－２９４１

おれんじカフェ コラボ第1弾！ アロマと健康に関する講座

11月24日、おれんじカフェとのコラボ企画として、クオール薬局福島店薬剤師の山本先生を講師に招き、アロマ教室を開催しました。

認知症・睡眠・ストレスについての健康講話の後、アロマスプレー作りやセルフマッサージを通して、アロマセラピーの効果を体験しました。

おれんじカフェに合わせて、会場にオレンジの香りの演出もあり、リラックスした時間を過ごすことができました。

◇◆集いの場「おれんじカフェ」◆◇

おれんじカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域住民、介護や福祉の専門職など、誰でも気軽に集える場所です。体操やゲーム、脳トレやレクリエーションを通して、認知症に関して『知る・学ぶ・理解する』機会とし、認知症になっても安心して暮らせる、支え合える地域を目指しています。毎月２回、宮ノ下集会所で開催しています。詳しくは地域包括支援センターまで。

■問合せ　川内村地域包括支援センター　☎０２４０－３８－３２２２

芋煮会

11月19日に五社の杜サポートセンターで芋煮会を実施。今年度は村内の方々に協力を得て地元産の野菜を使用し職員がお弁当を手作りし、80食を配食サービス利用者や近隣の住民の方に配布しました。住民の方からも栄養満点、おいしかったととても好評でした。

大橋機産での視察状況

第8区老人クラブ（小林幹夫会長）は、12月2日に教養活動事業として、村内の事業所など（5か所）を17名で視察研修を行いました。事業所などの外観は、知っていたものの担当者から内部の説明を受け、あらためて東日本大震災からの復興に取り組んでいる状況を知ることができ勉強になりました。

■視察研修場所
①川内村醸造施設（かわうちワイン）
②長福寺（位牌堂）
③野菜栽培施設（イチゴ園）
④大橋機産
⑤川内小中学園

川内村老人クラブ連合会カーリンコン大会

第8回川内村老人クラブ連合会カーリンコン大会が11月16日に村総合体育館で開かれた。会員82名の参加があり日頃の練習の成果を発揮し声援も白熱しました。優勝は第8区老人クラブでした。

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

＊ご遺志金
・本田友喜様（前谷地）
カツヨ様ご遺志
・猪狩社司様（早渡）
腺様ご遺志
・佐久間定二様（原）
トミ子様ご遺志
・猪狩知博様（宮坂）
一夫様ご遺志
・遠藤照一様（沢）
一之様ご遺志

＊一般ご寄付
・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役

セブン－イレブン・ジャパン様より社会福祉貢献活動として商品寄贈があり、食品、日用品等を必要とする方へ提供いたしました。

♥ふれあい・いきいきサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

【1区住民対象】
■日時・場所
1月7日（金）午前10時
1区集会所

【4区住民対象】
■日時・場所
1月20日（木）午前10時
4区集会所

【6区住民対象】
■日時・場所
1月21日（金）午前10時
6区集会所

【2・3区住民対象】
■日時・場所
1月28日（金）午前10時
3区活性化センター

心配ごと相談所（1月予定）

1月19日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員・社協相談員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ
川内村社会福祉協議会
☎0240－38－3802

川内俳句会　十二月句会

霜月君の背に赤黒き月蝕　艸々

寒菊を一輪生けて鎮まれる　蝌蚪

木枯らしや里の色をも飛ばしゆく　初音

村人の歩み緩まる吊るし柿　美穂

古池や宿りし月のゆらぎかな　喜納

一陣の風にざわめく枯れ葉かな　珍念

朽葉積む屋根色褪せて樽文庫

冷え性の夫（つま）や寝間着を重ね着て

薪を割る我を見て啼く小鳥二羽

腹太く雄で満ちたる雌蟷螂

ボンネット肉球点々霜の朝

俳句つれづれ

七月生まれの夫は寒さに弱い。

常々、「暑いのはどんだけ暑くても平気だけど、寒いのは苦手だ。」と、今までどれだけ暑くてもエアコンのお世話になることは殆どなかった。そんな夫が最近、パジャマの重ね着をし始めた。言うなればまだ冬の入り口である。重ね着をして、電気コタツにすっぽり入って、「汗かいてきた。」などと言っているのを見ると、人差し指を左右に振って「どんだけぇ～」と、ツッコミを入れたくなる。暖かそうなパジャマを購入したその日はたまたま二十四節気の大雪だった。

美穂

天山文庫だより

あけましておめでとうございます。

今年もかわうち草野心平記念館をよろしくお願いいたします。

先日、前澤友作さんという実業家の方が国際宇宙ステーションに行ったとニュースで報道されていましたが、人類が月に初めて着陸してからの流れを自分の目で確認するということができました。心平先生の時代からも私たちの時代まで様々なものが変化、進化し、またこれからも進んでいくのでしょう。

今回は以前掲載した草野心平　日本砂漠　より続きの一部をご紹介します。

はりねずみのように光をはじいて。
やがては朝の大太陽もあがるだろう。
ひかり十方にかがやいて。
緑素の匂いも充満しよう。
科学は山や畑や絶湍にまではいるだろう。
文学は人間を掘りつくすまですすむだろう。
空気にはさまれた公園ができ。
海にはネオンがさくだろう。
学校は予備。
社会が学校となるだろう。
政治は良知と献身のはげしいるつぼとなるだろう。
人民悉くが生活することになるだろう。
発明はぞくぞくとつづくだろう。
大きな哲学が生れるだろう。
音楽は老年を沸かせるだろう。
医学は常識学となるだろう。
宇宙線は更に新たに展けるだろう。
原子の力は燃焼熱にかわるだろう。
あらゆる文化が古典をめがけてすすむだろう。
美のためならば決闘も処々方々におこるだろう。
いらないものはいらなくなって。
美だけが天とその永遠を競うだろう。

しかしながらこれらの可能の命題も。
現代的のままならば。
後ろに歩くだけだろう。

（日本砂漠　昭和二十三年青磁社　より一部抜粋）

もりたろうプールからのお知らせ

明けましておめでとうございます。謹んで新春をお祝い申し上げます。旧年中は大変お世話になり誠にありがとうございました。もりたろうプールから2点お知らせです。まず1点はお正月恒例となりました、お年玉サイコロチャレンジを今年も行います。期間は1月4日（火）～1月10日（月）までです。通常の利用ポイントにプラスして、振ったサイコロで出た目の数だけポイントをプレゼントします。年の初めの運だめしに是非参加してみてください。但し、期間中1回のみのチャレンジとなりますので、ご了承ください。

2点目は幼児、小学生、中学生の方へのお知らせです。1月8日（土）～3月26日（土）の間、教室に参加してポイントを5つ貯めると、お菓子の詰め合わせをプレゼント致します。受付で専用ポイントカードをお渡しいたします。是非ご参加ください。

問合せ
川内村室内型村民プール
（もりたろうプール）
☎0240－23－5861

休　日　当　番　医〈1月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月　日	診療科目	所在地	電話（0240）
365日（24時間）	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月　日	医療機関名	診療科目	所在地	電話（0247）
1月1日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	三春町六升蒔50	62-3131
1月2日	たむら市民病院	内科・外科・他	田村市船引町船引字南町通111	82-1117
1月3日	まつえ整形外科	整形外科・内科・他	田村市船引町船引字源次郎125-31	81-1222
1月9日	橋本医院	内科・胃腸科・小児科・他	小野町谷津作字馬場70-1	72-3711
1月10日	まつざき内科胃腸科クリニック	内科・消化器科・胃腸科	田村市大越町下大越上田55	61-7030
1月16日	せんざき医院	外科・内科・整形外科・他	三春町字大町32　みはる壱番館1Ｆ	61-2777
1月23日	都路診療所	内科・整形外科	田村市都路町古道字寺下50	75-2003
1月30日	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	78-2442

●ひらた中央病院

月　日	診療科目	所在地	電話（0247）
1月1・2・3・9・10・16・23・30日 2月6・11・13・23・27日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・消化器内科・循環器内科・脳神経内科・肛門科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

「食べる幸せ」のサポートに

要介護者が増加している中、食べる機能の低下による誤飲によって肺炎などを発症し、状態が重症化する患者さんが増えています。

そこで、当院では「摂食嚥下（えんげ）サポートチーム」を結成し、多職種で共同し、食べる機能が低下した患者さんへの食支援に取り組んでいます。食べ方や食事の形態、食事姿勢などを工夫し、安全に口から食べられるようにするためのケアを行っています。

このような患者さんが、退院した後もケアが継続できるように、県中地区で「摂食嚥下連絡票」が考案されました。これは、病院とケアマネージャー、介護職が情報を共有するための連絡ツールです。

当院では、昨年６月から摂食嚥下サポートチームが中心となり、連絡票の運用を開始しました。連絡票がより活用されるように、介護に携わる方々への普及活動も行っています。

今後、要介護者の方々の「食べる幸せ」を地域全体で支えられるように、当院が中心となって、支援していきたいと思います。

※摂食嚥下とは、食べ物を認識してから、口を経由して胃の中へ送り込む、一連の動作のことです。

摂食嚥下障害看護認定看護師　菊池知美

■問合せ

公立小野町地方綜合病院　☎０２４７－７２－３１８１

ホームページアドレス　https://www.ono-hp.jp/

村民憲章

一．きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
一．心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
一．自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
一．健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
一．文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
（昭和57年1月14日制定）

村　章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。
（昭和53年４月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】1月毎週火曜日 終日休診（医師出張のため） 1月14日（金）終日休診（内科医師出張のため） 【午後休診】1月5日（水）午後休診（専門医師診療のため） 【午前休診】1月19日（水）午前休診（専門医師診療のため） 【午後休診】1月13日（木）午後休診（内科医師出張のため） 1月20日（木）午後休診（内科医師出張のため） 【時間休診】なし
専門医診察日	○整形外科につきましては医師の都合により当面の間休診とさせていただきます。再開が決まりましたら広報誌等でご連絡いたします。お薬だけの処方につきましては内科診療にて対応いたします。 ○眼 科 診 療 日　1月19日（水）午前のみ ※眼科について新型コロナウイルス感染症対策のため予約制とさせていただきます。また、予約のない新規の患者様につきましては当日の午前10時までに受付をしてくださいますようお願い致します。 ○心療内科診察日　1月5日（水）午後のみ（予約必要） ※心療内科は、待ち時間の解消のために予約順番制になりました。予約のない方は電話にて予約を取ってから御来院ください。 ○内 視 鏡 検 査 日　1月24日（月）午前のみ（予約必要）
歯科休診	【終日休診】なし 【午前休診】なし 【午後休診】なし 【時間休診】なし

※上記【 休診 】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。
（事務担当　保健福祉課　医療係　☎０２４０－３８－２００９）

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は

【モイモイとキーリー】
みうらし～まる／さく　開　一夫／監修
赤ちゃんが長く見つめた絵を集めた本です。言葉と形の不思議なつながりを味わってみてください。

ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎０２４０－３８－３１００

表紙について

2022年は寅年。ちなみに、猫の仲間であるトラですが、猫と違って泳ぐのが得意なんだそうです。
（久保田）

あしあと

新年最初のお買い物、皆さんは何を買うかもう決まっていますか？

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご活用ください。
https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。
（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
本田カツヨ	99歳	前谷地
遠藤ツトム	94歳	後谷地
猪狩　賺	89歳	早渡
新妻　一浩	79歳	瀬耳上
猪狩　一夫	84歳	宮坂
遠藤　一之	63歳	沢
佐久間トミ子	92歳	原
新妻　ノブ	87歳	木ノ葉橋

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

広報かわうち 1月号 NO・674
令和4年1月1日 ▼編集・発行／福島県双葉郡川内村 ▼題字／草野心平 ▼ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp
E-mail moritarou@vill.kawauchi.lg.jp

くらしのカレンダー 1 睦月 January

日	月	火	水	木	金	土
26 先負	27 仏滅	28 大安	29 赤口	30 先勝	31 友引	1 先負 元日
			診療所休診			
2 仏滅	3 赤口	4 先勝 終日内科休診 燃えるごみ	5 友引 午後心療内科（要予約） 午後内科休診（専門医診療） プラ・ペット	6 先負 不燃ごみ	7 仏滅 いきいきサロン（第1区集会所） 燃えるごみ	8 大安
9 赤口	10 先勝 成人の日 粗大ごみ受入日	11 友引 終日内科休診 燃えるごみ	12 先負 プラ・ペット	13 仏滅 午後内科休診 おれんじカフェ（宮ノ下集会所） カン	14 大安 終日内科休診 燃えるごみ	15 赤口 川内村企業合同賀詞交換会（体験交流館）
16 先勝	17 友引	18 先負 終日内科休診 燃えるごみ	19 仏滅 午前眼科（要予約） 新規患者受付時間 午前10時まで 午前内科休診（専門医診療） 心配ごと相談所（ゆふね） プラ・ペット	20 大安 午後内科休診 いきいきサロン（第4区集会所） ビン	21 赤口 いきいきサロン（第6区集会所） 燃えるごみ	22 先勝
23 友引	24 先負 午前内視鏡検査（要予約） 農業共済収入保険青色申告説明会 午後1時30分～（役場 大会議室）	25 仏滅 終日内科休診 燃えるごみ	26 大安 プラ・ペット	27 赤口 おれんじカフェ（宮ノ下集会所）	28 先勝 いきいきサロン（第3区活性化センター） 燃えるごみ	29 友引
30 先負	31 仏滅	2/1 先勝 燃えるごみ	2 友引 プラ・ペット	3 先負 不燃ごみ	4 仏滅 燃えるごみ	5 大安

※受入日…南部衛生センター（楢葉町）のゴミ受入日です。

2021年12月1日現在の人口　男性：1,237人　女性：1,202人　世帯数：1,198世帯　総数：2,439人